

第24回 まちづくり委員会 事項書

平成29年1月25日(水) 午後7時～
小山田地区市民センター会議室

【時間配分の目安】

〔5分〕

1. 会長あいさつ

2. 前回のふりかえりと今日の進め方について

〔5分〕

3. グループ討議 —— 取組方向の検討

1) 1項目めを検討します。

〔25分〕

○「現状と課題」をざっと読んで、確認します。

○これまでの討議内容を材料に、具体的な「取組内容」を検討します。

○「現状と課題」についても、修正すべき点があれば書き出します。

2) 2項目めを検討します。

〔25分〕

3) 3項目めを検討します。

〔25分〕

4) その他、付け加えるべき項目があれば検討します。

4. その他(次回の日程、連絡事項など)

〔5分〕

【今後の予定】 次回の役員会 平成29年 2月 6日(月) 午前9時30分～
次回のまちづくり委員会 平成29年 2月22日(水) 午後7時～

1. 人と人とのつながりで、だれもが安全・安心に暮らせるまち

1-(2) 子どもが見守られ、安心して子育てできるまちづくり

① 認定こども園の誘致、学童の充実

《現状と課題》

- 小山田地区には幼稚園も保育園もなく、就学前の子どもたちは、近隣の高花平幼稚園、水沢保育園や、鈴鹿市の岸田保育園、くまだ保育園などに通園しています。小学校へのつながりや保護者の利便性などを考えると、地区内に幼稚園や保育園があることが望ましいと言えます。近年、国では幼稚園と保育園の機能を併せ持つ認定こども園を推奨していることから、小山田地区では、新たに認定こども園が開設されるよう、関係機関に働きかけていくことが求められます。また、保護者の就労にともない、小学生の放課後の居場所となる学童保育（放課後児童クラブ）のニーズが高まっています。小山田地区では平成 27 年 4 月に学童「ひまわり」が開設されましたが、小学校から離れた山田町高齢者・若者センターに間借りした状態が続いています。子どもの安全かつ快適な居場所となるよう、学童保育については、場所などの検討が必要です。

《取組内容》

だれが	なにを、どのように	いつごろ

右の中か
ら選ぶ

- A : 地域みんなで取り組むこと
- B : 地域と企業や団体が協働して取り組むこと
- C : 地域と行政が協働して取り組むこと
- D : 行政や関係機関に働きかけること

下の中から選ぶ

- 短期：3 年以内程度
- 中期：5 年以内程度
- 長期：10 年以内程度

《これまでの委員会での討議結果から》

- 認定こども園(まだ三重で1つ)→運営主体を(青山里会へ、NPO立ち上げ)
- 空き教室に関してつめるなら、学童だけでなく防災(避難場所)や地区行事にも使えるように交渉して欲しい
- 学童保育に老人も参加して交流→学習塾の課題にも関連
- ◇ 保育園を小学校の近くに
- ◇ 小山田病院の院内保育の利用

- (宅老所、託児所、学童を一緒にについては、)世代をこえた多様なつながりが保てる場として理想であるが、責任問題にもかかわるので、例えば、学童保育所の活動内容を発展させるなどモデルケースをつくってみてはどうか。

②地域ぐるみで教育、見守り

《現状と課題》

- 小山田地区でも、年々子どもの数が減少していますが、子どもは未来への希望であり、地域の宝であるとの考えから、小山田地区では「あいさつ運動」などを通して地域の大人が子どもたちを見守り、育成していこうとする土壌があります。また、小山田小学校においても、地域のことを学んだり、住民との交流機会を設けたりするなど、地域とのかかわりを大切にしています。今後も、地域、学校、家庭が一体となり、子どもたちを見守り、育成していくことが求められます。あわせて、身近な場所で、子どもたちが自由に使える学習の場があり、地域の大人が教えられるような環境づくりが望まれます。

《取組内容》

だれが	なにを、どのように	いつごろ

右の中か
ら選ぶ

- A：地域みんなで取り組むこと
- B：地域と企業や団体が協働して取り組むこと
- C：地域と行政が協働して取り組むこと
- D：行政や関係機関に働きかけること

下の中から選ぶ

- 短期：3年以内程度
- 中期：5年以内程度
- 長期：10年以内程度

《これまでの委員会での討議結果から》

- ナイトスクール——夜、市民センターでボランティアが教える(津市の例)
 - 各町にあると送迎が楽——各町の集会所を簡単に自由に誰でも使えるように
 - 小学生レベル、自習の場
- ◇ 小山田小学校で特色のある教育を目指す
- ◇ 子どもの好きな場所の共有

③若者の交流機会づくり

《現状と課題》

- 地区の中には若い人どうしの出会いの場、交流の場が少ないという声が聞かれます。結婚し、子どもを持つことを希望する人が、その希望を叶えることができるよう、若者の出会いの場、交流の場、活動の場を創出していくことが求められます。

《取組内容》

だれが	なにを、どのように	いつごろ

右の中
から選ぶ

- A：地域みんなで取り組むこと
- B：地域と企業や団体が協働して取り組むこと
- C：地域と行政が協働して取り組むこと
- D：行政や関係機関に働きかけること

下の中から選ぶ

- 短期：3年以内程度
- 中期：5年以内程度
- 長期：10年以内程度

《これまでの委員会での討議結果から》

- 街コンの場の提供→根付いてもらえれば

(※上記以外に取組内容が必要な場合は、下記にお書きください)

《取組内容》

④

だれが	なにを、どのように	いつごろ

右の中
から選ぶ

- A：地域みんなで取り組むこと
- B：地域と企業や団体が協働して取り組むこと
- C：地域と行政が協働して取り組むこと
- D：行政や関係機関に働きかけること

下の中から選ぶ

- 短期：3年以内程度
- 中期：5年以内程度
- 長期：10年以内程度

2. 活気があり、快適に暮らせるまち

2-(2) 若者などが気軽に住める（戻ってこられる）まちづくり

① 若年世帯の居住促進環境の創出

《現状と課題》

- 小山田地区は全域が市街化調整区域であり、これまで、宅地開発は限られたものとなっていました。生活の場として便利な環境を求める若者などは、地区外に住宅を持つ傾向があり、それが人口の流出につながっていたと言えます。そんななか、平成28年4月に「四日市市開発許可等に関する条例」が一部改正され、人口減少がみられる地域の集落を維持するために居住の条件が緩和され、小山田地区もその対象地域となりました。一方、小山田地区は周辺に働く場があり、市内の工業地帯のみならず、鈴鹿市、亀山市、菰野町などにも通勤しやすい位置にあります。上記のような制度を活用して若者などが居住しやすい環境を整えるとともに、条件の良さをPRしていくことによって、人口の流出を抑制し、Uターンを促していくことが求められます。

《取組内容》

だれが	なにを、どのように	いつごろ

右の中か
ら選ぶ

- A：地域みんなで取り組むこと
- B：地域と企業や団体が協働して取り組むこと
- C：地域と行政が協働して取り組むこと
- D：行政や関係機関に働きかけること

下の中から選ぶ

- 短期：3年以内程度
- 中期：5年以内程度
- 長期：10年以内程度

《これまでの委員会での討議結果から》

- 市街化調整区域でもミニ開発などが可能となるような法制度の緩和を希望する
- まちづくり構想でミニ開発(乱雑な)される前に新しい町(団地)を創る
- 小規模団地(5~10戸)の開発を誘導する
- 畑地開発(小山町の栗林) 開発特別区域
- Uターン者への優遇制度
- 受け皿を整える
- 受け皿としての場所
- ◇近くに働く場所が必要である
- ◇移動販売車で高齢者の玄関先で販売

②空き家、空き農地の活用による若者定住

《現状と課題》

- 人口減少にともない、全国的に空き家が増えています。空き家対策を進めるための法律などもでき、四日市市でも、空き家バンクの設立を行い、取り組みは進みつつあります。

しかしながら、所有者が手放さなかつたり、耐震上の問題があつたりと、空き家を活用するためには様々な課題があります。同様に、空き地や遊休農地についても増加傾向にあり、問題となっています。今後は、小山田地区内にも増えつつある空き家、空き地、遊休農地などを活用し、若者などの新たな居住につなげる必要があります。

《取組内容》

だれが	なにを、どのように	いつごろ

右の中か
ら選ぶ

- A：地域みんなで取り組むこと
- B：地域と企業や団体が協働して取り組むこと
- C：地域と行政が協働して取り組むこと
- D：行政や関係機関に働きかけること

下の中から選ぶ

- 短期：3年以内程度
- 中期：5年以内程度
- 長期：10年以内程度

《これまでの委員会での討議結果から》※「安心安全グループ」でも討議

- 生活環境を良くする
 - 故郷へ帰りたと思う環境を作る
 - 誰もが住みたくなるまちづくりにつながる
 - 空き家での習い事
 - 若い人が入ってこないから高齢化が進む。→施設をつくって呼び込む。親育て。
 - 空き家に若い夫婦を呼び込む(太陽化学、青山里会職員)
 - 「空き家に畑が付いてくる」など特典 小山田地区に住むメリット、キャッチフレーズ
- ◇空き家の有効活用(条例に期待)

③文化的な活動の機会づくり

《現状と課題》

- 小山田地区は、市中心部に比べて自然環境などが豊かである一方、都市的な要素は限られていると言えます。その一方で、小山田美術館など、文化的な施設や資源があり、地域の特徴にもなっています。今後は、静かで過ごしやすい環境を生かしながら、快適さや文化的要素を充実させることによって、小山田地区に住むことの魅力を高めていくことが求められます。

《取組内容》

だれが	なにを、どのように	いつごろ

右の中から選ぶ

- A：地域みんなで取り組むこと
- B：地域と企業や団体が協働して取り組むこと
- C：地域と行政が協働して取り組むこと
- D：行政や関係機関に働きかけること

下の中から選ぶ

- 短期：3年以内程度
- 中期：5年以内程度
- 長期：10年以内程度

《これまでの委員会での討議結果から》※「安心安全グループ」でも討議

- 蛍、自然の利用活用
- 夜に開館している図書館、文化的施設(コンサート、コーラス)・・・日中は働いている人が多い為 →市街地は夜飲み屋で過ごす。「夜、文化的な過ごし方ができる」を売りに。
- 各町集会所に Wifi(ワイファイ)を

◇文化施設の宣伝、イベント活動

(※上記以外に取組内容が必要な場合は、下記にお書きください)

《取組内容》

④

だれが	なにを、どのように	いつごろ

右の中
から選ぶ

- A：地域みんなで取り組むこと
- B：地域と企業や団体が協働して取り組むこと
- C：地域と行政が協働して取り組むこと
- D：行政や関係機関に働きかけること

下の中から選ぶ

- 短期：3年以内程度
- 中期：5年以内程度
- 長期：10年以内程度

3. 自然や農業を通じてまとまり、つながるまち

3-(2) 地区全体で取り組む農業のまちづくり

① 農業にかかる組織の一元化

《現状と課題》

- 小山田地区はこれまで農業が盛んな地域として発展してきました。優良農地の整備をはじめ、道路や排水などといった集落の環境整備においても、農業とのかかわりにおいて進められてきました。しかし、農業を取り巻く環境は非常に厳しく、輸入農産物との価格差、コストの増大などから農業所得は増えず、その結果、担い手となる農業後継者は不足し、高齢化にともない離農が進み、耕作放棄が増える悪循環となっています。このことは、小山田地区も例外ではありません。小山田地区のまちづくりは、農業とは切り離しては考えられないことから、「どうすればもうかる農業ができるか」や「農地の保全をいかに守り、後世に残していくか」といったことを地区全体で話し合い、取り組んでいかなければなりません。

《取組内容》

だれが	なにを、どのように	いつごろ

右の中から選ぶ

A：地域みんなで取り組むこと
 B：地域と企業や団体が協働して取り組むこと
 C：地域と行政が協働して取り組むこと
 D：行政や関係機関に働きかけること

下の中から選ぶ

短期：3年以内程度
 中期：5年以内程度
 長期：10年以内程度

《これまでの委員会での討議結果から》

- 小山田地区でひとつの組織をつくる
- 小山田全体で農作物を売り出す
- 営農組織、法人組織
- 町別ではなく小山田全体のチームワーク、組織づくり
- 受け皿—地元の人、地区外の人

◇ 六次産業の検討

②定年後に農業ができるしくみづくり

《現状と課題》

- 大規模な専業農家として農業を続けていける農家は一部の認定農業者に限られますが、一方で、定年後に小規模ながら農作業したいというニーズも一定程度あるものと考えられます。こうした小規模な農業によって、農地の維持や高齢者の生きがいづくり、都市部の住民との交流など、地域の活性化につなげられることから、定年後などの農作業のニーズを持つ人びとが、組織的に農業に取り組めるしくみをつくる必要があります。

《取組内容》

だれが	なにを、どのように	いつごろ

右の中
から選ぶ

- A：地域みんなで取り組むこと
- B：地域と企業や団体が協働して取り組むこと
- C：地域と行政が協働して取り組むこと
- D：行政や関係機関に働きかけること

下の中から選ぶ

- 短期：3年以内程度
- 中期：5年以内程度
- 長期：10年以内程度

《これまでの委員会での討議結果から》

- ◇小山田ファクトリー —— 定年後の人(=労働力、シニア)を集め、NPOを立ち上げる
- ◇定年後、老後楽しめる農業ができるシステムづくり
- ◇小規模農家でも耕作できる環境(農機の貸借、米作り等の知恵)
- ◇JAの持つ農業者のバックアップ指導(農機具の修理、肥料の販売を充実させるため)
- ◇農業技術を教える(農家が多品種栽培して販売)

③情報共有のしくみづくり

《現状と課題》

- 小山田地区では、その農地の特性から、丘陵部では茶が、谷あいの河川沿いでは稲が、それぞれ主に作られてきました。しかし、茶も米も、以前に比べて価格が下がり、離農が進む一因となっています。今後、小山田地区全体として農業を続けていくためには、作って欲しい農産物と作れる農家とをつないだり、農地を持つ人と農地を探している人をつないだりしていくことが必要です。そのためには、農地に関する情報、農家に関する情報、農作物のニーズに関する情報などをひとつに集約し、共有していくことが求められます。

《取組内容》

だれが	なにを、どのように	いつごろ

右の中
から選ぶ

- A：地域みんなで取り組むこと
- B：地域と企業や団体が協働して取り組むこと
- C：地域と行政が協働して取り組むこと
- D：行政や関係機関に働きかけること

下の中から選ぶ

- 短期：3年以内程度
- 中期：5年以内程度
- 長期：10年以内程度

《これまでの委員会での討議結果から》

- 小山田全体の農地を把握して、相談の窓口になる組織を作る
- 情報発信 荒れ地等を知らせて、耕作者を捜す

(※上記以外に取組内容が必要な場合は、下記にお書きください)

《取組内容》

④

だれが	なにを、どのように	いつごろ

右の中
から選ぶ

- A：地域みんなで取り組むこと
- B：地域と企業や団体が協働して取り組むこと
- C：地域と行政が協働して取り組むこと
- D：行政や関係機関に働きかけること

下の中から選ぶ

- 短期：3年以内程度
- 中期：5年以内程度
- 長期：10年以内程度